

本土決戦準備年表 ※セル内の行始めの数字は日付を表しています

日本の主な動向	年代	登戸研究所に関する事項
1944（昭和 19）年		
7 サイパン島の日本軍守備隊壊滅 11 閣議で「緊急地下建設部隊の編成及運用に関する件」決定 15 支那派遣軍に毒ガス使用禁止の通達 18 東条内閣総辞職 20 大本営「本土沿岸築城実施要綱」作成	7月	▶ 7月～9月頃、風船爆弾に牛痘ウイルスを搭載する有効性について、参謀本部で会議が行われる。結論は効果があるとなつたが、米国の報復などを恐れ搭載断念 ▶ 女学生を動員し風船爆弾の気球製造が始まる
29 「遊撃隊臨時編制要領」が発令され、沖縄では第三・第四遊撃隊の編成が命じられる	8月	▶ 女学生を動員した風船爆弾の気球製造が本格化する
22 大本営は決戦方面をフィリピン島方面と決定 23 杉山元陸軍大臣、松代での大本営工事命令	9月	▶ 参謀本部と協議の上、登戸研究所、地方に疎開を決定 8 風船爆弾作戦のための気球連隊・補充隊編成臨時動員命令
4 「マ（10・4）工事」=松代の第一期工事開始 10 沖縄大空襲 29 第32軍（沖縄）、17～45歳の健全男子を防衛隊として第1次防衛召集。主に飛行場建設に従事	10月	25 風船爆弾作戦命令発令
1 召集可能年齢を満19歳から満17歳へ引き下げ 11 松代大本営のうち口地区（舞鶴山）で最初の発砲。大本営の建設工事が本格的に始まる 24 東京にB-29 100機が初来襲 18 レイテ（フィリピン中部の島）作戦打ち切り	11月	▶ 北澤隆次技師、長野県上伊那郡中沢村（現・駒ヶ根市）を訪れ、村の助役（北澤の兄でもある）疎開受け入れについて相談 3 風船爆弾放球開始
1945（昭和 20）年		
15 中野学校、大本営に作成を命じられていた「国内遊撃戦ノ参考」を作成し印刷配布 20 「帝国陸海軍作戦計画大綱」決定 第32軍（沖縄）、第2次防衛召集。17～45歳までのほとんどの男性が召集される	1月	▶ 北澤、長野県への疎開時に利用する施設を確保するため、中沢村周辺の国民学校（現・小学校）などをあたる 6 大月と北澤で業務担任その他を打ち合わせ（①） 6～15 大月陸雄大尉、関西方面の疎開先を探すため大阪・兵庫出張 16 大月出張報告。午後、大月・北澤・永松らで業務担任その他を打ち合わせ 20 大月、業務分担変更の説明 23 大月・北澤、陸軍兵器行政本部（以降、兵本と表記）で昭和20年度整備の件に打ち合わせ、内示を受ける（②）
6 「帝国陸海軍作戦計画大綱」を受け、内地防衛軍および朝鮮軍の戦闘序列を下令。この新編成制の下、本土防衛兵力の急造計画に着手	2月	5 昭和20年度整備について登研内打ち合わせ会議（③） 6 大月、兵本の猪俣少佐のところに行き昭和20年度整備について説明。その後、大月・北澤と種々打ち合わせ（③） 14 大月、兵本に行き20年度の資材の打ち合わせ（④）

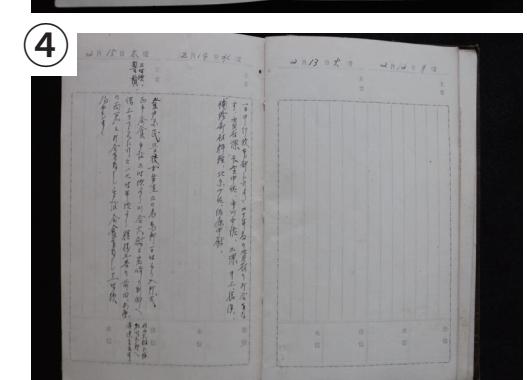
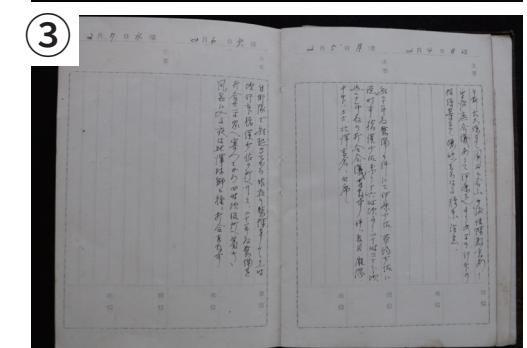
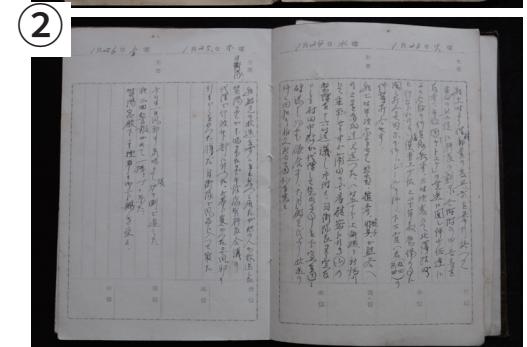
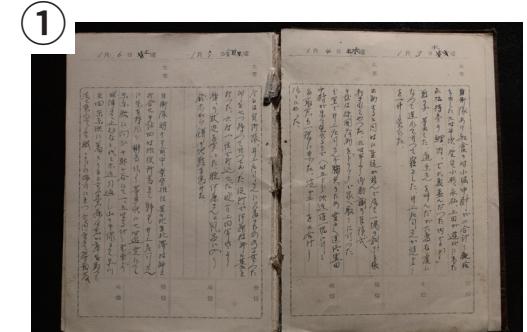
長野県松代町の地下に巨大な壕を建設し、大本営・政府・天皇皇后など、国体護持のために重要な機関などを疎開させる具体的な計画がスタート

米軍の本土上陸を見据えた準備がスタート。米軍上陸予想地点である宮崎県志布志湾、千葉県九十九里浜、神奈川県相模湾、茨城県鹿島灘などで陣地構築を順次実施

編成は「少壯なるものを選定し、努めて召集年齢に達していないものを選定すること」とあり、この段階から召集年齢である満19歳未満の少年を適用することを想定していたことが伺える

イ地区（長野県松代町・清野町）、ロ地区（西条村、豊栄村）、ハ地区（東条村）の3地区に労働者と家族1万3000人受け入れのため、延べ5856坪、247棟の飯場を建設。イ地区は政府機関・日本放送局（現NHK）・中央電話局（現NTT）、ロ地区は大本営・宮内省・皇居の移転先、ハ地区は当初皇族の利用を想定していたが後に倉庫として使用

本格的に本土決戦準備にとりかかるとなる。沖縄をはじめ、本土以外のすべてが本土決戦準備のための時間稼ぎのための場所と位置付けられる



国民学校初等科（現・小学生）以外の生徒は1945年4月1日より授業を1年間停止。生徒は軍需工場や食糧増産、防空防衛の労働力として動員されることが求められた

ロ地区で天皇の御座所（仮皇居）建設工事が開始される

防衛召集による在郷者をあてることが編成の本則とされるが、部分的に特殊任務（遊撃戦など）の訓練を受けた在職者もあてることとされた

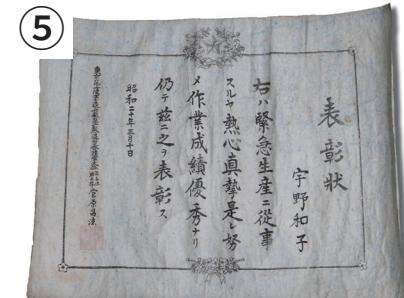
沖縄本島北部では、中野学校出身者の指揮の下、護郷隊などが偵察、伝達などの後方支援活動を行ったほか、登戸研究所が開発した特殊小型爆弾「ハハリュ」を用いたゲリラ戦も行われた

情勢が急迫した場合、国民義勇隊は軍の指揮下に入り、戦闘隊に転移する方針が決定された。召集対象は男性15～55歳、女性17～40歳（学齢以下の子女を有する母親を除く）を想定

これに基き国民普及用に発刊されたのが『国民抗戦必携』（信州戦争資料センター原本所蔵、画像提供）

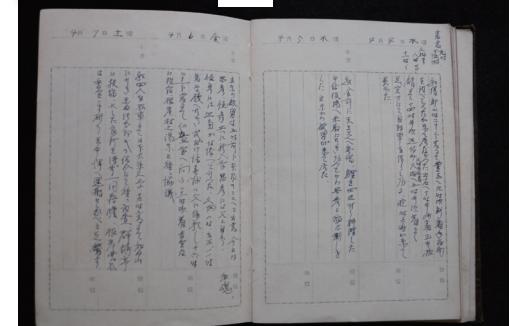
非公開

日本の主な動向	月	登戸研究所の動向
6 「国民勤労動員令」施行 沖縄県の15～45歳の男女が根こそぎ動員される 10 東京大空襲 17 硫黄島作戦で日本軍守備隊壊滅 18 「決戦教育措置要綱」閣議決定 20 大本営、沖縄作戦に重点を置くことを決定 22 陸軍中野学校、群馬県富岡へ移転疎開はじめ 23 「国民義勇隊組織に関する件」閣議決定 「マ（3・23）工事」=松代大本営第二期工事開始 24 地区特設警備隊臨時編成発令 26 米軍、慶良間諸島に上陸開始 沖縄県立第三中学校1年生～5年生約300名が鉄血勤皇隊として結成。そのうち150名が護郷隊へ配属	3月	▶全国で行われた風船爆弾製造、大半が終了となる（①） ▶第三科は疎開のため、福井県武生市の加藤製紙、今立郡粟田部の西野製紙を接收（現在はどちらも越前市） 17 中沢国民学校（現・長野県駒ヶ根市）に小野少尉と井出嘱託が来訪 25 中沢国民学校に砂利運搬を依頼する 26 長野県、県下学校に「学校々舎転用に関する件」通達
1 米軍、沖縄本島に上陸開始 8 陸軍「決号作戦準備要綱」を示す 陸軍、本土決戦に備え第一総軍（三重県以東）、第二総軍（三重県以西）、航空総軍創設 13 「情勢緊迫せる場合に応する国民戦闘組織に関する件」閣議決定 15 川崎大空襲 大本営陸軍部第一課「（戦法研究資料）国民抗戦必携起案資料」作成 17 「決戦教育措置要綱に基く学徒動員実施要項」閣議決定 20 大本営陸軍部「国土決戦教令」配布 →米軍が本土に上陸した場合「撤退と戦闘回避を原則的に認めない」「傷病者を後方に送ることはしない」「住民を巻き込んでも戦う」という考え方を、陸軍最高指揮部が将兵・部隊に示した戦いのルール 文部省次官「学徒軍事教育特別措置要綱」通牒し、学徒の軍事力化を図る 25 大本営陸軍部『国民抗戦必携』発刊 27 「国民義勇隊の組織運営指導に関する件」閣議決定→国民義勇隊の編成完了を5月末とする	4月	▶第三科印刷・製版部門の半数（100名ほど）が福井へ疎開し「登戸研究所北陸分廠」となる →第三科製紙部門と印刷部門の一部は川崎に残り、偽札製造と中國への偽札輸送を続ける 2～9 大月、疎開先調整のため関西方面へ出張 2 赤穂国民学校（現・長野県駒ヶ根市）高等科1～2年生徒、登戸研究所中沢製造所受け入れ式出席。中沢国民学校に登戸研究所員の子ども15名転入 4 中沢国民学校高等科2年生全員が登戸研究所へ勤労奉仕。以降、同校生徒は登戸研究所に終戦まで動員される。 6 赤穂国民学校、「学校々舎転用に関する件」を受ける 7 東京第二陸軍造兵廠香里製造所（大阪）から中沢へ「研う」を運搬する必要があるため、根岸曹長は大月に先駆けて香里製造所へ向かう（⑥） 8 丸山正雄少佐（写真器材研究・製造）ら2名が赤穂国民学校を訪問し、工場設置場所について学校側と打ち合わせ 大月、関西方面疎開先を兵庫県久下村・小川村（現丹波市山南町）に決め、「登戸研究所小川分室」とする（⑦） 9 大月、香里製造所で工務課長・所長と面会し、「研う」の交渉をする 赤穂国民学校生徒、中沢製造所へ初めての動員。以降同校生徒は登戸研究所に終戦まで動員される 10～12 大月、篠田鎧（登戸研究所長）に関西方面への出張報告後、中沢分室に向かい現地視察 18 大月・北澤、編制の修正を行う 20 風船爆弾、最後の放球 29 風船爆弾開発の功績に対し「陸軍技術有功章」授与（⑧） 篠田鎧所長、登戸研究所で訓示をのべ、登戸研究所はこの日より本格的に川崎から各地へ疎開していく。川崎に残った部分は「登戸研究所登戸分室」とする

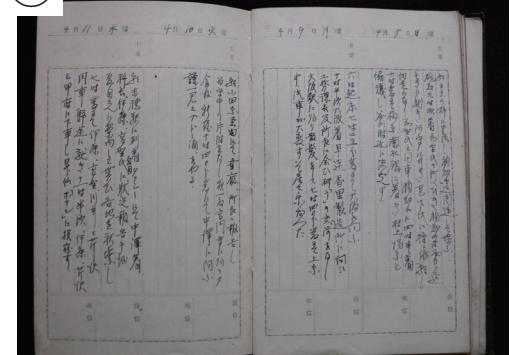


「研う」とは、本土決戦に備え、登戸研究所に製造が命じられた特殊小型爆弾「ハハリュ」用のウロトロピンを利用したパテ状の爆薬のこと。東京第二陸軍造兵廠の陸軍技師・石田栄が発明した

⑥



⑦



3月18日「決戦教育措置要綱」の閣議決定を受け、整備公布。閣議決定時は授業停止1年間だったが、停止期間は定めないことに。また、沖縄戦が激化する中、本土決戦をみすえ、教育の場は労働力確保に加え、学徒隊の編成や人的資源の育成といった戦争遂行のための精神総動員の拠点へと転換した

この撤退により、同地域に避難していた多くの住民が戦闘の最前線に巻き込まれることとなり、沖縄戦は軍民混在の悲惨な局面へと突入する

本土決戦の基本方針は「飽くまで戦争を完遂し以って國体を護持し皇土を保衛し征戦目的の達成を期す」、つまり「國体護持」と「皇土保衛」と定められた。

本土決戦にむけて、男性15～60歳と女性17～40歳の兵役が義務付けられ、必要に応じて国民義勇戦闘隊に召集され戦闘に参加することが求められた。また、これを忌避した場合は軍法にもとづき罰則を受けることとなった

敗戦が確実視されるなか、天皇に万が一のことがあっても天皇制を継続できるように、「三種の神器」および皇太子の移転場所の建設



日本の主な動向	月	登戸研究所の動向
22 「戦時教育令」公布。これにより、全ての学校と学徒動員先で学徒隊が結成 米軍が首里（沖縄）の第32軍司令部に迫り、日本軍は南部撤退を決定する。 25 東京・山手大空襲	5月	1 赤穂国民学校（現・長野県駒ヶ根市）に「赤穂分工場」開設 2～3 伊那村国民学校（現・長野県上伊那郡）より理科室・研究室を借り受け「伊那分工場」とする 3 大月、第三科の食堂で送別会に出席 4 中沢国民学校生徒、自分たちが製造している特殊小型爆弾の爆破試験を天竜川で見学 5 中沢国民学校高等科2年生、登戸研究所中沢製造所のために「勤労報国隊」を結成 7 大月、慰労・送別を兼ねた庶務班の会に出席 24 大月、草場季喜総務科長と建物の分配・人員の件などについて打ち合わせ 25 昼、大月と班長そのほかが集合食事し疎開について決定。夜には輸送班の慰労会を実施→疎開が一段落（⑨） 22 時半、川崎で大空襲があり、初めて登戸研究所に米軍機来襲 28 大月・夏目少佐、東京第二陸軍造兵廠へ「研う」その他の件を打ち合わせ
8 御前会議により「今後採るべき戦争指導の基本大綱」決定 22 「義勇兵役法」公布。これにあわせ、国民義勇戦闘隊にも陸海軍の軍法を適用する法律公布 23 陸軍次官から陸密第4209号「国民義勇隊等の国民義勇戦闘隊への転移準備要領に関する件通牒」が各軍管区参謀長宛てに出される 沖縄戦、司令官牛島満らの自決により日本軍の組織的な戦闘は終了。沖縄戦では沖縄県民の4人に1人が犠牲になる 24 陸海軍により「国民義勇戦闘隊教令」が発令。軍と同様の軍律と戦闘方針が国民に求められることが明らかになる	6月	5～13 大月、小川分室へ出張 7 中沢製造所で地元有力者を招いた見学会と懇親会開催 13 大月、香里製造所へ「研う」の交渉 15 第一総軍司令官・杉山元、陸軍次官ほか登戸分室に来所 空襲で被害を受けた兵本技術部・調査部が大久保から登戸分室内の残置土地建物に移転してくる 19・30 飯島町本郷分教場（現・長野県上伊那郡）に登戸研究所員来訪し校舎借用について打診 29 伊那村国民学校生徒、中沢製造所へ勤員
2 米軍、沖縄作戦終了を宣言 12 「マ（7.12）工事」 16 大本營陸軍部「決号作戦に於ける対戦車戦闘要綱」発令 →具体的戦法を示し、全将兵に対戦車肉迫攻撃の訓練を要求 17 全国各地の国民義勇隊の動向について、内務省警保局保安課「マル秘 国民義勇隊の運用活動状況」を報告 23 「鉄道義勇戦闘隊」下令	7月	5～6 登戸分室にて将来の編成について〔草場〕科長、大月らで連日会議。「折角軌道に乗りかけた四科の制作業務がめちゃくちゃになりそうで困った」 8 [草場]科長・大月・伴繁雄・北澤、中沢分室へ 11 中沢村にて有力者を招いた〔草場〕科長主催の会食 20 本部（長野県宮田村）「国民抗戦必携」受領受付（⑩） 28 飯島町本郷分教場に登戸研究所員来訪し校舎借用について打診
6 広島に原爆が投下される 9 長崎に原爆が投下される 15 終戦	8月	2 勤員されていた赤穂国民学校生徒の勤労時間が8～16時から17時までになる（他の学校については記録がないため不明） 3 大月、国民義勇戦闘隊編成の件で北澤を中沢村（中沢分室があるところ）へ、近藤見習士官を谷川（小川分室があるところ）へ出張に行かせる（⑪） 7・9 飯島町本郷分教場に登戸研究所員来訪し校舎借用について打診 10頃 登戸研究所北陸分廠で印刷機の解体が命じられる 15 朝8時半に登戸研究所と風船爆弾に関する全てのものの証拠隠滅が命じられる

